

# 令和5年度 ボランティア活動保険

ボランティア活動中に起こる様々なケガや事故に対する備えとして無償で活動するボランティアの方々のための保険です。

- ◆ 受付場所 **加賀市ボランティアセンター**（加賀市社会福祉協議会内）  
加賀市大聖寺南町二11-5 市民会館内（☎72-1500）
- ◆ 受付時間 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分まで
- ◆ 受付時に必要なもの 個人の場合 **保険料**  
団体の場合 **保険料（人数分）、会員名簿（名前・住所・電話番号・生年月日）、ボランティアグループ実態調査・登録申請書**

※1. 生年月日の把握が困難な場合はご連絡ください。

※2. 保険加入時に、ボランティア登録が必要となります。ボランティアグループの場合は、**ボランティアグループ実態調査・登録申請書**、個人の場合は、**個人ボランティア登録調査票**となります。（登録用紙はボランティアセンターにあります。詳細はお問い合わせください）

- ◆ 補償期間 **4月1日より翌年3月31日まで**  
4月1日以降に手続きをされた場合は、受付日翌日から年度末の3月31日まで
- ◆ その他 ご加入は、原則として一人一口となります。他グループに属している方は調整してご加入ください。※万一、事故があっても一口のみの補償となります。

## 《令和5年度 ボランティア活動保険の保険料（1名あたり）・補償金額》

補償プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
年間保険料		350円	500円	550円
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円（限度額）		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		通院中の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外		補償開始日から補償
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）		

※保険料助成制度があります（石川県：200円、加賀市：50円）

※石川県または加賀市から活動費の補助を受けている場合は、保険料助成制度は対象外になります。

※特定感染症について、4月1日付で前年度から継続して契約される場合は、初日から補償されます。

※プランの内容については、お問い合わせください。

—連絡・問合せ先—

**加賀市社会福祉協議会・ボランティアセンター**

**電話（72）1500 FAX（72）1244**

